

株式会社PUC

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

(1) 監査対象団体 株式会社PUC

(2) 監査対象局 水道局

2 実地監査場所

(1) 株式会社PUC 経営戦略室、管理本部、水道業務本部、水道業務システム本部、多摩水道業務本部、公共システム本部、情報処理本部
立川・日野・調布・青梅・多摩各サービスステーション
区部・多摩両お客さまセンター

(2) 水道局 本庁（サービス推進部）多摩水道改革推進本部（調整部）

3 事業の内容

(1) 事業の概要

株式会社PUC（以下「会社」という。）は、東京都水道局（以下「局」という。）の水道料金徴収システムをはじめ、公共団体の人事・給与などの事務システムの開発・運用を主な事業として、昭和41年8月に財団法人公営事業電子計算センターとして設立され、平成16年4月に株式会社を設立し、同年7月に財団法人から事業譲渡を受け、現在の会社となっている。

また、平成18年10月には、株式の56%（事業開始当時は24%）を都が取得することにより、水道事業における事務部門を担うパートナー企業に位置づけられ、現在では、主に次の事業を行っている。

ア カスタマーサービス事業

イ IT事業

(2) 都との関係

ア 資本金の出資

都は、資本金1億円のうち、5,600万円（56%）を出資している。

イ 委託業務

都（局）は、主に多摩地区営業業務委託、お客さまセンター運營業務委託及び水道料金ネットワークシステムに係る運用管理委託などを委託（平成22年度委託金額合計：99億9,687万余円、平成21年度委託金額合計：105億606万余円）している。

主な委託契約の状況は、表1のとおりである。

(表1) 主な委託契約の状況 (税抜き)

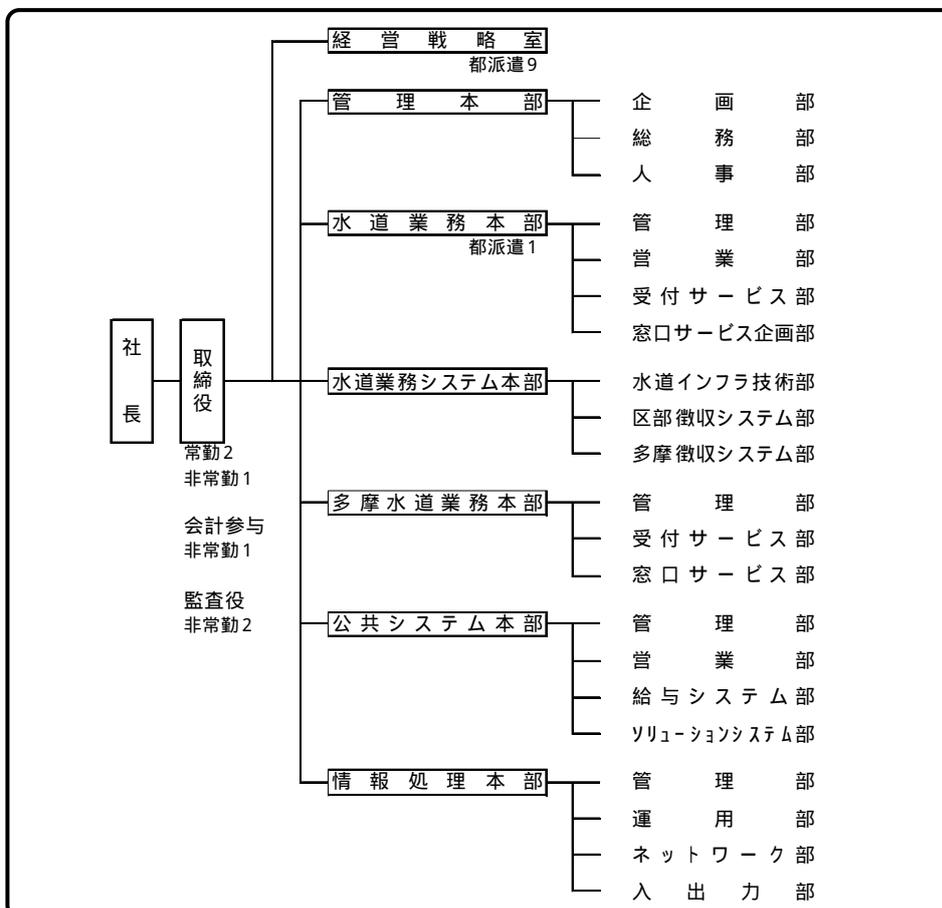
(単位: 千円)

件名	平成21年度	平成22年度	委託内容
多摩地区営業業務委託	2,525,880	2,294,869	多摩お客さまセンターの運営、サービスステーションにおける営業業務
お客さまセンター運営業務委託	1,970,800	2,265,600	区部お客さまセンターの運営
水道料金ネットワークシステムに係る運用管理委託	2,688,480	2,627,280	各システムの運用管理
多摩水道料金等ネットワークシステムに係る運用管理委託	1,333,680	1,375,920	
財務会計システムの運用管理委託	563,880	317,400	
事務系ネットワークの運用管理委託	164,880	137,160	

4 組織 (平成23.3.31現在)

会社は、本社を新宿区西新宿六丁目5番1号に置き、役員7名(代表取締役社長1名、取締役3名、会計参与1名、監査役2名)(うち非常勤4名)及び職員402名(うち都派遣職員10名)で、経営戦略室、管理本部ほか5本部をもって構成されている(図1のとおり)。

(図1) 組織



第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

第6期(平成21.4.1~平成22.3.31)及び第7期(平成22.4.1~平成23.3.31)の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 水道局 平成23年10月17日及び同年11月2日

(2) 会社 平成23年10月18日から同年11月1日まで

第4 監査の結果

1 経営に関する事項

第7期の事業実績について見ると、カスタマーサービス事業のうち、お客さまセンター運営業務では、応答率(注1)が、区部90.0%、多摩地区89.3%で、第6期と比べて低下している。サービスステーションにおける営業業務では、給水件数が、約172万件で、第6期と比べて増加している。

また、IT事業のうち、システム開発業務では、契約件数が101件で、システム運用業務では、契約件数が155件で、ともに第6期と比べて減少している。

第7期における経営成績は、当期純利益が1億9,198万余円で、第6期と比較して、1億4,559万余円(43.1%)減少している。

第7期における財政状態は、資産合計70億2,811万余円、負債合計40億3,601万余円、純資産合計29億9,210万余円となっている。

次に、経営環境について見ると、会社の第7期における局からの受託の売上高は、89.4%を占めている。

会社は、今後も、局の事務部門を補完・支援するパートナー企業としての役割を担っていくために、これまでに培ってきた経験と業務ノウハウ、民間企業の柔軟性を最大限に発揮し、安定的かつ効率的な事業運営を行っていくとともに、局から特命で受託する事業も多いことから、引き続き、経営の透明性の向上に取り組んでいくことが求められる。

財務事務に関する内部統制は、一部改善すべき点を除き、経理規程に定められている会計方針等に基づいて、処理されていると認められる。

以上、会社は、別項指摘事項を除き、出資目的に沿って、適切に経営されていると認められる。

(注1) 応答率とは

電話の着信に対し、オペレータが電話対応した数の割合のこと。

2 指摘事項

(1) 局

ア ハンディターミナルの消耗品を経済的に購入すべきもの

局は、平成21年度及び平成22年度に、会社と「水道料金ネットワークシステムに係る運用管理委託」を特命随意契約（平成22年度の契約金額：27億5,864万4,000円、契約期間：平成22.4.1～平成23.3.31）で締結している。

局は、ハンディターミナル（注2）の本体と消耗品とを一体的に保守管理する必要があるとして、この契約に、当該消耗品（本体バッテリーパック、請求用プリンタ機器バッテリーパック、ストラップベルト、本体ケース）の購入を含めている。

会社は、これらの消耗品について、局から調達数量、時期等の指示を受け、納入業者と契約し、局が検針業務を委託している会社（3社）に納品させている。この消耗品に係る契約は、平成21年度は2回、平成22年度は1回の状況となっている。

ところで、これらの消耗品について、消耗品相当額（局の積算額×落札比率）と会社が業者と契約している調達額とを比較したところ、表2のとおり、消耗品相当額が調達額に比べて、監査対象期間の合計で1,608万4,479円（監査事務局試算）高額となっていることが認められた。

これらの消耗品は、局が検針業務を委託している会社に納品され、使用されるものであるため、局が直接に調達することも可能なものである。

局は、ハンディターミナルの消耗品を直接調達するよう見直すなど、消耗品を経済的に購入されたい。

（表2）消耗品相当額等（総額）の比較（税抜き）（監査事務局試算）（単位：円）

年 度	消耗品相当額	会社が業者と契約している調達額	差 額
平成21年度	37,507,855	30,020,600	7,487,255
平成22年度	45,430,224	36,833,000	8,597,224
合 計			16,084,479

（注2）ハンディターミナルとは

水道メーターの検針に使用する小型のコンピュータ機器

(2) 団体

ア サービスステーション用制服の在庫管理を適切に行うべきもの

会社は、局からサービスステーションにおける営業業務を受託しており、サービスステーション用制服貸与規程に基づき社員に制服を貸与し、貸与状況を「貸与品の貸与・返却台帳」で管理している。

ところで、制服の在庫管理の状況について見たところ、監査日（平成23.10.19）現在、表3のとおり、実際の在庫数と在庫状況表の在庫数とが一致していない状況が認められた。

これは、在庫に関して、日々の受入れ、払出しを記載した管理台帳を作成していないこと、定期的に在庫確認を行っていないことが原因となっている。

局職員等を装った詐欺や悪質な訪問販売等も発生しており、制服の管理は重要である。

会社は、サービスステーション用制服の在庫管理を適切に行われたい。

(表3) サービスステーション用制服の在庫状況

項目	(正) A 実際の在庫数		(誤) B 在庫状況表の在庫数		差 C = A - B	
	新品	洗濯済	新品	洗濯済	新品	洗濯済
夏制服(半袖)	397	43	369	41	28	2
夏制服(長袖)	224	14	243	23	19	9
冬制服(ブルゾン)	145	22	154	26	9	4
防寒衣	99	30	91	30	8	0
スラックス(夏用)	294	0	246	0	48	0
スラックス(冬用)	209	0	227	0	18	0
防寒ズボン	41	15	54	10	13	5
合羽	58	0	66	0	8	0
合計	1,467	124	1,450	130	17	6

イ システム改善に関わる委託契約を適切に行うべきもの

会社は、局から、平成21年度に「勤務時間の短縮及び労基法改正に係る超過勤務割増率変更対応等に伴う給与計算事務システム改善委託」(契約金額：1,932万円、契約期間：平成22年3月5日～3月31日)、平成22年度に「専務的非常勤制度導入等に伴う人事情報管理システム改善委託」(契約金額：2,892万7,500円、契約期間：平成23年2月10日～3月31日)をそれぞれ受託している。また、会社はそれぞれの受託契約業務の一部をAに再委託している。

両契約の電子情報処理委託等に係る標準特記仕様書では、受託者は、再委託を行う場合に、あらかじめ書面により申し出て、承認を得なければならないとされている。

ところで、会社において、これらの契約について見たところ、表4のとおり、局との契約以前に再委託契約を締結し、実際に再委託先に業務を行わせていることが認められた。この結果、局との契約日以降、会社は局に対して、再委託の申請を提出しているものの、申請内容の再委託期間は、事実と異なる内容で申請されている状態となっている。

これらについて、会社は、局に対する再委託申請前の期間については、両システムに係るシステム運用を別個に受託しているため、仕様変更や改善要望に対する影響調査等の範囲として、テスト環境(注3)にかかる業務を再委託先に行わせたもので、受託契約業務ではないことから、再委託申請には該当せず、申請内容は問題がないとしている。

しかしながら、このテスト環境に関わる業務は、テスト環境の設計書修正、製造及びテスト等で、局の契約の履行を前提とし、この結果を履行に活用していることから、再委託と認められる。

再委託の手続は、契約の受託先が局に事前申請することにより、局は、再委託の理由や再委託先への委託内容等を把握、検討したうえで、承認を行うものであり、これにより、委託に伴うデータ管理の適正性をも担保するものとなっている。これらを勘案すると、会社が局との契約以前に再委託契約を締結し、業務を行わせていることは適切でない。

会社は、システム改善に関わる委託契約を適切に行われたい。

(注3) テスト環境

会社が検証ツール等を付加しながら維持してきた、局のシステムを基にした擬似システムのこと。

(表4) システム改善の委託状況

	給与計算事務システム 改善委託	人事情報管理システム 改善委託
再委託締結期間(PUCとA)	平成22.2.15～3.31	平成23.1.1～3.31
委託契約締結期間(局とPUC)	平成22.3.5～3.31	平成23.2.10～3.31
再委託申請(PUC局)	平成22.3.5～3.31	平成23.2.10～3.31
貸与品使用許可(局PUC)	平成22.3.5～3.31	平成23.2.10.～3.31

第5 経営状況の概要

1 経営状況

(1) 事業実績

会社は、カスタマーサービス事業及びIT事業を運営しており、両事業の第6期（平成21年度）及び第7期（平成22年度）における主な事業実績は、以下のとおりである。

また、会社の事業の大部分は局からの受託であり、第7期における局からの受託の売上高は、89.4%を占めている。主な取引先の状況は、表5のとおりである。

(表5) 主な取引先の状況

(単位：千円、%)

区 分	第6期		第7期	
	売上高	割合	売上高	割合
局	10,506,062	92.4	9,996,873	89.4
その他官庁	524,141	4.6	691,123	6.2
都内区市町村	95,818	0.9	196,813	1.8
その他	241,445	2.1	294,359	2.6
合 計	11,367,467	100	11,179,169	100

ア カスタマーサービス事業

この事業は、主にお客さまセンター運營業務とサービスステーションにおける営業業務とに区分される。

(ア) お客さまセンター運營業務（局からの受託業務）

お客さまセンターは、水道の給水（使用）開始、中止等の受付や問い合わせ対応を行う総合的な受付センターである。会社は、この受付センター（区部、多摩地区に各1箇所設置）の運営を受託している。

お客さまセンターの規模等は、表6のとおりである。

電話着信数等の実績は、表7のとおりである。

電話着信数は、区部が約197万コール、多摩地区が約64万コールで、第6期と比べて増加している。

応答率は、区部が90.0%、多摩地区が89.3%で、第6期（区部が93.8%、多摩地区が96.9%）と比べて低下している。応答率が低下している主な要因は、東日本大震災に伴い、計画停電や水道水の放射能測定結果に対する問い合わせ等の電話着信数が集中したことなどにより、不応答数が増加したものと推測される。

過去5期の電話着信数等の実績は、表8のとおりであり、各種受付等の実績は、表9のとおりである。

(表6) お客さまセンターの規模等(第7期末現在)

区 分	区部お客さまセンター	多摩お客さまセンター
受付時間	8:30~20:00まで(日・祝日を除く) <漏水事故等の緊急受付は、24時間365日対応>	
電話受付	274席	110席
口座照合・クレジット申込み	45席	18席
清算料金管理室	20席	
合計	339席	128席

オペレータの席数を表示している。

(表7) 電話着信数等の実績

(単位:件、%)

区 分	区部お客さまセンター		多摩お客さまセンター	
	第6期	第7期	第6期	第7期
電話着信数	1,916,916	1,977,753	599,810	642,519
応答数	1,798,747	1,780,876	580,925	573,814
不応答数	118,169	196,877	18,885	68,705
応答率(注4)	93.8	90.0	96.9	89.3

(注4) 応答率の算出方法

$$\text{応答率}(\%) = \text{応答数(本)} \div \text{電話着信数(本)} \times 100$$

(表8) 過去5期の電話着信数等の実績

(単位:件、%)

区 分		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
区部お客さま センター	電話着信数	1,792,227	2,042,301	1,925,204	1,916,916	1,977,753
	応答数	1,692,756	1,924,866	1,830,400	1,798,747	1,780,876
	不応答数	99,471	117,435	94,804	118,169	196,877
	応答率	94.4	94.2	95.1	93.8	90.0
多摩お客さま センター	電話着信数	65,950	520,040	622,207	599,810	642,519
	応答数	65,809	512,759	583,268	580,925	573,814
	不応答数	141	7,281	38,939	18,885	68,705
	応答率	99.8	98.6	93.7	96.9	89.3

(表9) 各種受付等の実績

(単位：件)

区 分	区部お客さまセンター		多摩お客さまセンター	
	第6期	第7期	第6期	第7期
各種受付	1,376,710	1,404,082	553,788	544,306
給水開始	573,680	579,866	158,454	162,891
使用中止	607,551	615,811	181,114	185,697
口座振替申込	174,421	184,258	206,394	184,795
修繕	21,058	24,147	7,826	10,923
問い合わせ	1,413,497	1,411,798	389,343	417,184
問い合わせ	718,222	688,271	210,461	215,024
苦情	2,794	2,181	1,408	1,250
相談、その他	692,481	721,346	177,474	200,910

(イ) サービスステーションにおける営業業務(局からの受託業務)

サービスステーションは、多摩地区において、窓口領収(水道料金の収納等)、徴収整理(徴収催告等)、受付(お客さまからの問い合わせに対する現場対応等)などの営業業務を行う拠点である。会社は、このサービスステーション(12箇所設置)における業務を受託している(図2のとおり)。

受託対象の市町は、局が市町への事務委託(注5)を、順次、解消していることに伴い、表10のとおり推移している。

各サービスステーションの管轄区域、給水件数等の実績は、表11のとおりである。

給水件数は、約172万件で、第6期(約171万件)と比べて増加している。

(注5) 事務委託

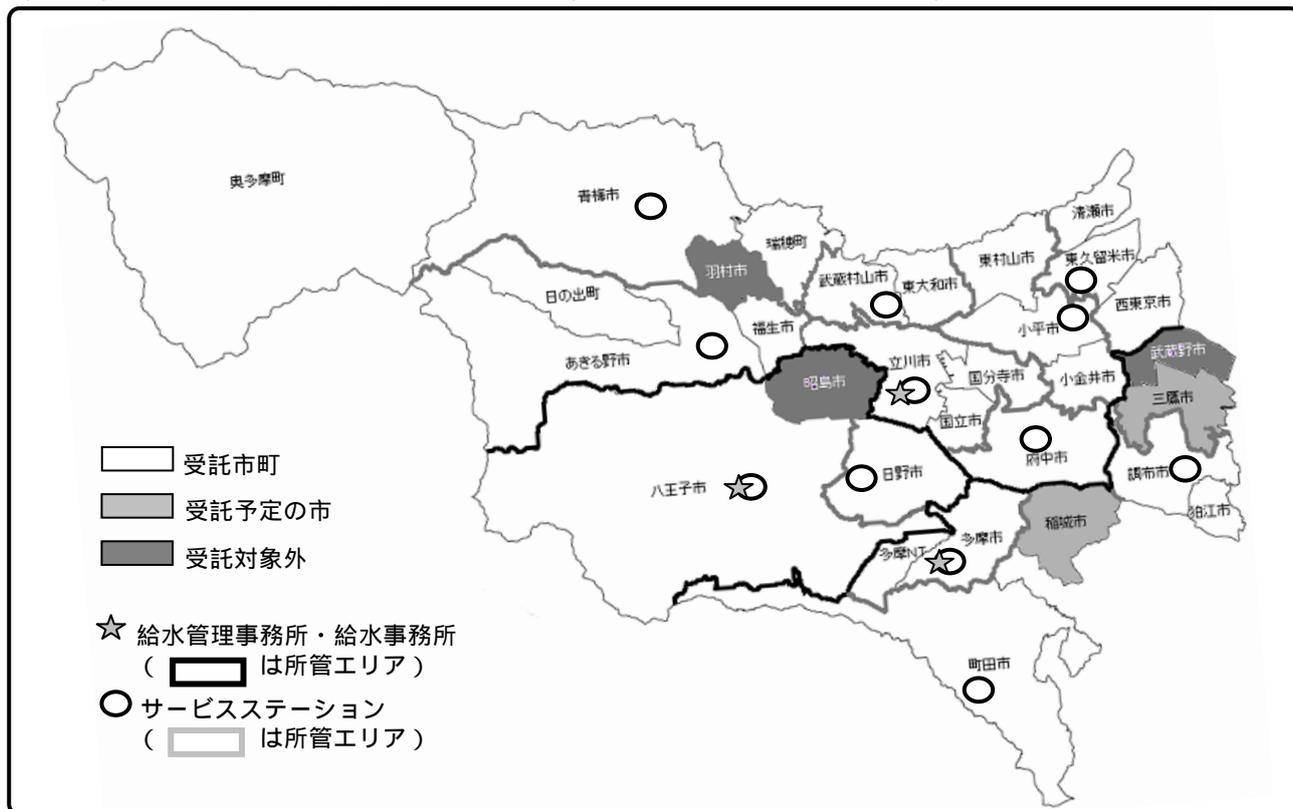
地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14の規定に基づき、地方公共団体が他の地方公共団体に事務の一部の執行を委ねる制度。

(表10) 受託対象の市町の推移

(単位：箇所)

	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
受託対象市町数	7	15	20	23	24
受託対象となった市町名 (受託開始年度)	武蔵村山市 瑞穂町 府中市 小平市 東大和市 東久留米市 多摩市	小金井市 日野市 東村山市 狛江市 清瀬市 あきる野市 西東京市 日の出町	八王子市 立川市 町田市 国分寺市 福生市	青梅市 調布市 国立市	奥多摩町

(図2) サービスステーションの配置状況(平成23年3月31日現在)



* 受託予定の市となっている三鷹市及び稲城市は、第8期から受託を開始している。

(表11) 各サービスステーションの管轄区域、給水件数等の実績 (単位: 件)

サービスステーション名	管轄区域	主な業務内容	第6期	第7期
八王子	八王子市	給水件数	227,772	229,242
		開始件数	33,382	31,997
		中止件数	31,092	31,755
		窓口収納件数	24,199	23,496
立川	立川市 国分寺市 国立市	給水件数	192,928	192,998
		開始件数	29,702	29,330
		中止件数	29,642	30,192
		窓口収納件数	16,764	16,487
府中	府中市	給水件数	124,337	125,160
		開始件数	18,932	18,111
		中止件数	17,894	17,866
		窓口収納件数	11,899	11,918
町田	町田市	給水件数	189,086	190,639
		開始件数	27,239	26,774
		中止件数	25,392	26,588
		窓口収納件数	16,154	16,268
小平	小平市 小金井市 東村山市	給水件数	220,092	221,382
		開始件数	33,379	33,504
		中止件数	32,282	33,359
		窓口収納件数	18,375	16,941

(単位：件)

サービスステーション名	管轄区域	主な業務内容	第6期	第7期
日野	日野市	給水件数	88,147	88,669
		開始件数	13,410	12,939
		中止件数	13,025	12,512
		窓口収納件数	8,873	8,992
調布	調布市 狛江市	給水件数	159,756	160,046
		開始件数	25,845	27,771
		中止件数	25,871	27,968
		窓口収納件数	19,904	18,023
東久留米	東久留米市 清瀬市 西東京市	給水件数	179,638	181,312
		開始件数	24,094	25,528
		中止件数	22,988	24,374
		窓口収納件数	16,466	13,993
武蔵村山	武蔵村山市 東大和市	給水件数	66,905	67,322
		開始件数	8,287	7,850
		中止件数	7,549	7,639
		窓口収納件数	14,143	12,572
あきる野	あきる野市 福生市 日の出町	給水件数	70,087	70,492
		開始件数	8,767	8,977
		中止件数	8,233	8,652
		窓口収納件数	8,931	9,113
青梅	青梅市、瑞穂町 奥多摩町(注6)	給水件数	75,259	79,166
		開始件数	8,531	8,998
		中止件数	8,163	8,677
		窓口収納件数	9,586	10,366
多摩	多摩市 多摩ニュータウン地域	給水件数	120,330	121,160
		開始件数	19,239	18,695
		中止件数	18,470	19,449
		窓口収納件数	12,010	12,178
合計	24市町 (注7)	給水件数	1,714,337	1,727,588
		開始件数	250,807	250,474
		中止件数	240,601	249,031
		窓口収納件数	177,304	170,347

* 開始件数及び中止件数には、お客さまセンターの受付件数も含む。

(注6) 奥多摩町の受託は、第7期から開始している。

(注7) 第6期の所管市町の合計は、23市町である。

イ IT事業

この事業は、主にシステム開発・改善業務とシステム運用業務とに区分される。

(ア) システム開発・改善業務(主に局からの受託業務)

この業務は、主にシステム改善等を行うものである。

受託契約の実績は、表12のとおりである。

受託契約は、101件・10億余円で、第6期(104件・9億余円)と比べて件数は減少したものの、金額は増加している。

件数が減少した主な要因は、局の区部水道料金ネットワークシステム及び多摩水道料金等ネットワークシステムに係るシステム改善等が減少したためである。金額が増加した主な要因は、官公庁のシステム開発を新たに受託したためである。

システム開発・改善の事例は、表13のとおりであり、取引先別の受託実績は、表14のとおりである。

(表12) 受託契約の実績(税抜き)

区 分	第6期 A	第7期 B	差 C = B - A
契約件数	104件 (58件)	101件 (43件)	3件 (15件)
契約金額	989,704千円 (887,125千円)	1,020,099千円 (685,445千円)	30,395千円 (201,680千円)

* () 書きの件数及び金額は、局からの受託件数及び受託金額を示す。

(表13) システム開発・改善の事例

区分	システム名	期	内 容
改善	区部水道料金ネットワークシステム	第6期	・下水道債権の徴収権返還に伴う改善 ・ネットワーク機器等の更新に伴う改善 など
		第7期	・電子決済導入に伴う改善 ・検針業務用サーバシステムに伴う改善 など
	多摩水道料金等ネットワークシステム	第6期	・奥多摩町都営一元化に伴う改善 ・ネットワーク機器等の更新に伴う改善 など
		第7期	・照会画面追加に伴う改善 ・免除種別追加に伴う改善 など
開発	人事OAシステム (国税庁)	第7期	・人事OAシステムの設計・開発
	届出情報整理統合システム (経済産業省)	第7期	・平成22年度環境対応技術開発 など

(表14) 受託契約のシステム開発・改善の実績

(単位: 件)

期	局	その他官庁	都内区市町村	その他	計
第6期	58	13	3	30	104
第7期	43	23	9	26	101

(イ) システム運用業務(主に局からの受託業務)

この業務は、システムの保守、システム運用及び運用に関わる問い合わせ対応などを行うものである。

受託契約の実績は、表15のとおりである。

受託契約は、155件・55億余円で、第6期(184件・58億余円)と比べて減少している。受託契約が減少した主な要因は、局の財務会計システム等の機器の更新に当たり、機器のコストを引き下げるなどにより受託金額が減少したものである。

取引先別の受託実績は、表16のとおりである。

(表15) 受託契約の実績(税抜き)

区 分	第6期 A	第7期 B	差 C = B - A
契約件数	184件 (16件)	155件 (15件)	29件 (1件)
契約金額	5,881,143千円 (5,122,317千円)	5,510,560千円 (4,751,118千円)	370,583千円 (371,199千円)

* () 書きの件数及び金額は、局からの受託件数及び受託金額を示す。

(表16) 受託契約のシステム運用の実績

(単位: 件)

期	局	その他官庁	都内区市町村	その他	計
第6期	16	43	49	76	184
第7期	15	34	45	61	155

(2) 経営成績

ア 損益計算書項目の比較増減分析

第6期及び第7期の経営成績は、別表1比較損益計算書のとおりである。

第7期の経営成績は、当期純利益が1億9,198万余円で、第6期(3億3,757万余円)と比較して、1億4,559万余円(43.1%)減少している。

売上高は、111億7,916万余円であり、第6期(113億6,746万余円)と比較して、1億8,829万余円(1.7%)減少している。これは主に、カスタマーサービス事業において、三鷹市から水道窓口業務等を受託したため1億5,198万余円増加したものの、システム運用事業において、システム等の機器の更新に当たり、機器のコストを引き下げるなどにより受託金額が3億7,058万余円減少したためである。

売上原価は、102億411万余円であり、第6期(102億8,629万余円)と比較して、8,217万余円(0.8%)減少している。これは主に、労務費が2億385万余円増加したものの、外注加工費が2億6,638万余円減少したためである。

この結果、営業利益は3億5,534万余円で、第6期(4億5,402万余円)と比較して、9,868万余円(21.7%)減少している。

営業外収益は、2,169万余円で、第6期(3,806万余円)と比較して、1,636万余円(43.0%)減少している。これは主に、雑収入が1,319万余円減少したことによるものである。

営業外費用は、1,637万余円で、第6期(1,031万余円)と比較して、606万余円(58.8%)増加している。これは主に、支払利息が462万余円増加したことによるものである。

そのため、経常利益は、3億6,066万余円で、第6期(4億8,177万余円)と比較して、1億2,110万余円(25.1%)減少している。

特別損失は、3,006万余円で、第6期(190万余円)と比較して、2,816万余円増加している。これは主に、第7期に資産除去債務会計を適用したため、その影響額が2,742万余円増加したことによるものである。

イ 経営比率による経営成績の分析

会社の収益性・効率性を示す経営比率は、表17のとおりである。

(表17) 経営比率

項目 \ 期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	算式
経営資本事業利益率	15.5%	13.1%	6.6%	8.9%	6.0%	$\frac{\text{事業利益}}{\text{経営資本}}$
売上高営業利益率	5.4%	4.1%	2.4%	4.0%	3.2%	$\frac{\text{営業利益}}{\text{売上高}}$
経営資本回転率	2.9回	3.1回	2.7回	2.2回	1.9回	$\frac{\text{売上高}}{\text{経営資本}}$
総費用対総収益比率	94.6%	95.8%	97.7%	95.0%	97.0%	$\frac{\text{総費用}}{\text{総収益}}$

* 事業利益とは、営業利益に受取利息・受取配当金を加算した利益のこと。

* 経営資本とは、総資本から建設仮勘定及び投資を差し引いたもの。

(3) 財政状態

ア 貸借対照表項目の比較増減分析

第6期及び第7期の財政状態は、別表2比較貸借対照表のとおりである。

第7期の財政状態は、資産合計70億2,811万余円、負債合計40億3,601万余円、純資産合計29億9,210万余円となっている。

資産合計は、第6期(61億8,743万余円)と比較して、8億4,068万余円(1

3.6%)増加している。これは、流動資産が、売掛金の減少などにより2億2,792万余円減少しているものの、固定資産が、リース資産の増加などにより10億6,860万余円増加したことによるものである。

負債合計は、第6期(33億8,731万余円)と比較して、6億4,870万余円(19.2%)増加している。これは、流動負債が、9,151万余円減少しているものの、固定負債が、リース債務の増加などにより7億4,021万余円増加したことによるものである。

純資産合計は、第6期(28億11万余円)と比較して、1億9,198万余円(6.9%)増加している。これは、別表3の株主資本等変動計算書のとおり、当期純利益が生じたことにより繰越利益剰余金が増加したことによるものである。

イ 財務比率による財政状態の分析

財務比率は、表18のとおりである。

(表18)財務比率

項目 \ 期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	算式
流動比率	217.6%	315.9%	263.2%	269.3%	270.4%	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$
自己資本比率	20.7%	33.7%	42.7%	45.3%	42.6%	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}}$
固定長期適合比率	30.3%	21.9%	40.1%	36.0%	49.6%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{長期資本}}$

* 長期資本とは、資本合計に固定負債を加算したものの。

ウ キャッシュフローについて

第7期の決算値で試算したところ、営業活動で12億3,951万余円を調達し、投資活動に12億9,543万余円を使用したため、現金・預金が5,592万余円減少し、期末現預金残高は、22億8,500万余円となっている。

(4) 経営環境に関する評価及び財務事務に関する内部統制

ア 経営環境に関する評価

経営環境について、営業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業運営において、次のとおり、留意すべき点が見受けられた。

(ア) 事業運営

会社は、第7期については、会社全体の売上高の89.4%を局からの受託による収入が占めている。

局は、平成18年10月、監理団体を活用した「一体的事業運営体制の構築」を方針決定し、会社は、お客さまセンターの運営業務など局の事業運営において重要な業務（準コア業務）を担う役割となっている。

会社は、この方針決定以降、事務部門を補完・支援するパートナー企業として業務を受託しており、平成23年度は、三鷹市及び稲城市等の営業業務を受託しているなど、今後も受託拡大が見込まれる状況にある。

会社は、今後も、局の事務部門を補完・支援するパートナー企業としての役割を担っていくために、これまでに培ってきた経験と業務ノウハウ、民間企業の柔軟性を最大限に発揮し、安定的かつ効率的な事業運営を行っていくとともに、局から特命で受託する事業も多いことから、引き続き、経営の透明性の向上に取り組んでいくことが求められる。

イ 財務事務に関する内部統制

財務事務に関する内部統制の整備及び運用状況を検証したところ、経理事務は、経理規程に定められている会計方針等に基づいて処理されているが、以下のとおり、一部改善すべき事例が認められた。

(ア) 予算会計

予算の執行状況の報告について、経理規程と異なる運用を行っている状況が認められた。

(イ) 週間交通費

小口現金で支給している週間交通費について、支給根拠が規定されていないことが認められた。また、半年前の旅費を精算するなど精算が遅れている事例が散見された。

(ウ) 貸与被服の管理

社員に貸与する被服の管理について、別項指摘事項のとおり、在庫状況表と現物とが一致していない状況が認められた。

(別表1) 比較損益計算書

(単位:円、%)

科 目	【第7期】 (平成22.4.1~ 平成23.3.31)	【第6期】 (平成21.4.1~ 平成22.3.31)	増()減	
	金額 (A)	金額 (B)	金額(A-B) (C)	率 (C/B)×100
売上高	11,179,169,647	11,367,467,886	188,298,239	1.7
売上原価	10,204,119,355	10,286,290,261	82,170,906	0.8
売上総利益	975,050,292	1,081,177,625	106,127,333	9.8
一般管理費	619,702,678	627,149,690	7,447,012	1.2
営業利益	355,347,614	454,027,935	98,680,321	21.7
営業外収益	21,694,473	38,062,928	16,368,455	43.0
受取利息	2,907,847	6,061,515	3,153,668	52.0
社員貸付金利息	23,316	41,363	18,047	43.6
雑収入	18,763,310	31,960,050	13,196,740	41.3
営業外費用	16,372,635	10,312,087	6,060,548	58.8
支払利息	11,844,993	7,218,540	4,626,453	64.1
雑損失	4,527,642	3,093,547	1,434,095	46.4
経常利益	360,669,452	481,778,776	121,109,324	25.1
特別利益	-	91,556,101	91,556,101	100
簡易保険解約益	-	91,556,101	91,556,101	100
特別損失	30,069,935	1,900,892	28,169,043	-
固定資産処分損	2,645,130	1,900,892	744,238	39.2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27,424,805	-	27,424,805	-
税引前当期純利益	330,599,517	571,433,985	240,834,468	42.1
法人税、住民税及び事業税	181,481,232	175,147,304	6,333,928	3.6
法人税等調整額	42,864,141	58,711,714	101,575,855	173.0
当期純利益	191,982,426	337,574,967	145,592,541	43.1

(別表2) 比較貸借対照表

(単位:円、%)

科 目	【第7期】 (平成23.3.31)		【第6期】 (平成22.3.31)		増()減	
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	金額(A-B) (C)	率 (C/B)×100
(資産の部)						
流動資産	4,340,909,545	61.8	4,568,831,293	73.8	227,921,748	5.0
現金及び預金	2,285,005,033	32.5	2,340,925,918	37.8	55,920,885	2.4
売掛金	1,832,806,818	26.1	1,998,668,097	32.3	165,861,279	8.3
材料	17,192,868	0.2	30,735,173	0.5	13,542,305	44.1
仕掛品	367,820	0.0	351,783	0.0	16,037	4.6
貯蔵品	549,885	0.0	496,355	0.0	53,530	10.8
立替金	111,652	0.0	32,165	0.0	79,487	247.1
社員短期貸付金	1,080,000	0.0	1,295,000	0.0	215,000	16.6
前払費用	63,974,379	0.9	61,341,640	1.0	2,632,739	4.3
繰延税金資産	139,450,308	2.0	133,915,734	2.2	5,534,574	4.1
未収収益	187,397	0.0	1,042,928	0.0	855,531	82.0
未収入金	183,385	0.0	26,500	0.0	156,885	592.0
固定資産	2,687,208,281	38.2	1,618,603,215	26.2	1,068,605,066	66.0
有形固定資産	1,127,907,701	16.0	369,797,468	6.0	758,110,233	205.0
建物付属設備	97,284,375	1.4	79,105,122	1.3	18,179,253	23.0
器具備品	74,281,781	1.1	91,329,722	1.5	17,047,941	18.7
建物付属設備(少)	139,200	0.0	158,166	0.0	18,966	12.0
器具備品(少)	1,371,788	0.0	1,391,048	0.0	19,260	1.4
リース資産	954,830,557	13.6	197,813,410	3.2	757,017,147	382.7
無形固定資産	471,770,881	6.7	205,773,905	3.3	265,996,976	129.3
ソフトウェア	152,504,658	2.2	190,996,542	3.1	38,491,884	20.2
電話加入権	856,700	0.0	856,700	0.0	0	0
リース資産	318,409,523	4.5	13,920,663	0.2	304,488,860	-
投資その他の資産	1,087,529,699	15.5	1,043,031,842	16.9	44,497,857	4.3
投資有価証券	455,225	0.0	455,225	0.0	0	0
社員貸付金	248,000	0.0	266,000	0.0	18,000	6.8
支払敷金	9,897,400	0.1	7,109,400	0.1	2,788,000	39.2
退職保険積立金	309,059,860	4.4	285,446,180	4.6	23,613,680	8.3
保険積立金	55,029,745	0.8	57,414,802	0.9	2,385,057	4.2
長期前払費用	10,680,639	0.2	27,510,972	0.4	16,830,333	61.2
繰延税金資産	702,158,830	10.0	664,829,263	10.7	37,329,567	5.6
資産合計	7,028,117,826	100	6,187,434,508	100	840,683,318	13.6

(単位：円、%)

科 目	【第7期】 (平成23.3.31)		【第6期】 (平成22.3.31)		増()減	
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	金額(A-B) (C)	率 (C/B)×100
(負債の部)						
流動負債	1,605,253,180	22.8	1,696,771,305	27.4	91,518,125	5.4
買掛金	584,797,531	8.3	623,467,587	10.1	38,670,056	6.2
未払金	421,237,172	6.0	560,255,467	9.1	139,018,295	24.8
未払法人税等	87,964,700	1.3	102,772,000	1.7	14,807,300	14.4
未払消費税等	7,260,200	0.1	79,665,600	1.3	72,405,400	90.9
預り金	22,273,790	0.3	22,950,234	0.4	676,444	2.9
リース債務	233,719,787	3.3	57,460,417	0.9	176,259,370	306.7
賞与引当金	248,000,000	3.5	250,200,000	4.0	2,200,000	0.9
固定負債	2,430,764,104	34.6	1,690,545,087	27.3	740,219,017	43.8
リース債務	790,871,084	11.3	149,927,898	2.4	640,943,186	427.5
退職給付引当金	1,582,979,212	22.5	1,540,617,189	24.9	42,362,023	2.7
資産除去債務	56,913,808	0.8	-	-	56,913,808	-
負債合計	4,036,017,284	57.4	3,387,316,392	54.7	648,700,892	19.2
(純資産の部)						
株主資本	2,992,100,542	42.6	2,800,118,116	45.3	191,982,426	6.9
資本金	100,000,000	1.4	100,000,000	1.6	0	0
その他利益剰余金	2,892,100,542	41.2	2,700,118,116	43.6	191,982,426	7.1
別途積立金	800,000,000	11.4	800,000,000	12.9	0	0
繰越利益剰余金	2,092,100,542	29.8	1,900,118,116	30.7	191,982,426	10.1
純資産合計	2,992,100,542	42.6	2,800,118,116	45.3	191,982,426	6.9
負債及び純資産合計	7,028,117,826	100	6,187,434,508	100	840,683,318	13.6

(別表3) 株主資本等変動計算書(平成22.4.1~平成23.3.31)

(単位:円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
前期末残高	100,000,000	800,000,000	1,900,118,116	2,700,118,116	2,800,118,116	2,800,118,116
当期変動額	0	0	191,982,426	191,982,426	191,982,426	191,982,426
当期純利益	0	0	191,982,426	191,982,426	191,982,426	191,982,426
当期末残高	100,000,000	800,000,000	2,092,100,542	2,892,100,542	2,992,100,542	2,992,100,542